

「非課税口座約款」新旧対照表

(網掛部分変更)

旧	新
<p>1. 約款の趣旨 (1) (略) (2) 申込者と当金庫の間における、各サービス、取引等の内容や権利義務に関する事項については、法令およびこの約款に定めがある場合を除き、投信取引約款、自動けいぞく（累積）投資約款、特定口座約款（追加）および定時定額購入取引取扱規定等の当金庫が定める取引規定・約款等によるものとします。</p> <p>2. ~ 18. (略)</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> <p>(平成 25 年 7 月制定) (平成 27 年 1 月改正) (平成 28 年 1 月改正) (平成 28 年 7 月改正) (平成 29 年 6 月改正) (平成 29 年 11 月改正) (平成 31 年 1 月改正) (令和 2 年 3 月改正) (令和 3 年 4 月改正) (令和 5 年 1 月改正) (令和 5 年 11 月改正) (令和 6 年 1 月改正) (令和 7 年 4 月改正)</p>	<p>1. 約款の趣旨 (1) (同左) (2) 申込者と当金庫の間における、各サービス、取引等の内容や権利義務に関する事項については、法令およびこの約款に定めがある場合を除き、投信取引約款、自動けいぞく（累積）投資約款、特定口座約款、電子サイン取引規定および定時定額購入取引取扱規定等の当金庫が定める取引規定・約款等によるものとします。</p> <p>2. ~ 18. (略)</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> <p>(平成 25 年 7 月制定) (平成 27 年 1 月改正) (平成 28 年 1 月改正) (平成 28 年 7 月改正) (平成 29 年 6 月改正) (平成 29 年 11 月改正) (平成 31 年 1 月改正) (令和 2 年 3 月改正) (令和 3 年 4 月改正) (令和 5 年 1 月改正) (令和 5 年 11 月改正) (令和 6 年 1 月改正) (令和 7 年 4 月改正) (令和 7 年 12 月改正)</p>